

次世代育成支援対策推進法 情報公開資料

●男性労働者の育児休業等取得率(令和7年度) 100%

(計算式)

育児休業をした男性労働者の数

+

小学校就学前の子の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者の数

配偶者が出産した男性労働者の数

対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日